

課題の整理など

【課題等の整理】

■ 違法処理廃棄物への対策

産業廃棄物処理において、最も重要なことは、生活環境保全上支障のない適正な処理を行うことであり、不適正処理の防止、未解決事案の早期解決について、今後も強力に推進していく必要がある。

■ 建設廃棄物への対策

建設廃棄物の最終処分量は全体の6割を占めており、また、解体・建設工事によって多量に発生した廃棄物を野積みする事案もみられるなど、建設廃棄物に対して重点的な対策を講じる必要がある。

■ 排出事業者の理解の向上

排出事業者におけるマニフェスト交付は8割以上実施されていたが、行政へのマニフェスト交付状況報告や書面での契約締結は5割程度にとどまっている。産業廃棄物と一般廃棄物の区分・処理方法が分からないところがあると回答した事業者が約5割あり、法令遵守事項や排出方法などの廃棄物処理に関する情報を十分には入手できていないという事業者も約5割であった。（排出事業者意識調査結果より）

これら排出事業者の理解・認識を高め、法令遵守を促すことは必要であるものの、対象事業者は数万という多数であるため、取組にあたっては、費用対効果を踏まえ、まずは、より多くの対象に効果的に働きかけを行うことができる手法を検討する必要がある。

■ 産業廃棄物と一般廃棄物の一体的な対応

不用品回収等による野積みの場合、野積みされている物を産業廃棄物か一般廃棄物か完全に判別することは難しい。

また、事業者は、事業系廃棄物として産業廃棄物・一般廃棄物の両方を排出するが、問い合わせ対応や指導・情報提供等は産業廃棄物・一般廃棄物で別々の課が行うため、一体的に対応してほしいとの要望が多い。（排出事業者意識調査結果より）

こうした状況を踏まえ、効果的かつ効率的な指導・啓発を行うためには、産業廃棄物と一般廃棄物の一体的な対応に向けて、体制も含め、検討が必要である。

■ 効果的な啓発、情報発信

本市では、現在、市ホームページに法令遵守事項等の情報を掲載しているが、法令遵守事項や排出方法などの廃棄物処理に関する情報を十分には入手できていないという事業者が半数であるなど、掲載場所や内容等が分かりにくく、利用しづらいことがうかがえる。

こうしたことから、ホームページの見直しや、その他の手法の検討などにより、事業者のニーズに即した効果的な啓発・情報発信等に取り組む必要がある。

■ DXの推進

限られた人員で、適切かつ効果的・効率的に業務を遂行するためには、DXの推進が重要であるが、本市では、産業廃棄物の処理状況を管理するシステムに様々な不備等も生じている状況であり、DXを用いた業務改善等も進んでいない状況である。

こうしたことから、業務の適正化、効率化、利便性の向上、より効果的な施策の推進等に向けて、他自治体の状況も参考にしつつ、デジタル技術を積極的に取り入れる必要がある。

【新計画の指標等の考え方】

本市の産業廃棄物は、排出量の約 96%が減量化又は再生利用され、最終処分量は総排出量の約 4%である。近年は、排出量は横ばい、最終処分量は減少傾向にある。

産業廃棄物の減量化・資源化については、国における個別リサイクル法の制定等により対策が進められており、廃棄物の処理は民間で行われ、排出は事業者の自主的取組に委ねられるという特性から、市の施策でコントロールできる部分は少ない。

最終処分量の削減の方針については、適切と考えられるものの、こうした状況を踏まえ、数値目標を設定することが適切であるか、検討が必要である。